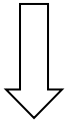


【緊急時生徒引き渡しマニュアル】

市川市立第七中学校

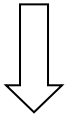
(1) 保護者への引き渡しが想定される場面

- ①国や県等により大規模地震発生警戒宣言が発せられた場合
- ②実際に、震度5弱以上の大地震が起こった場合
- ③予期せぬ事案が発生し、生徒だけで下校させることは危険であると学校長が判断した場合



(2) 学校より、引き渡し要請のメールを各家庭に配信

※メールの登録をしていない家庭には、担任もしくは、学年職員より電話による連絡をする。



(3) 引き渡し方法（手順）

※可能であれば、「緊急時生徒引き渡しカード（家庭用）」をご持参ください。

- ①各教室もしくは、体育館、校庭に保護者の方に来ていただく。（場所はメールにて連絡します）
- ②学級担任が保護者等の来校を確認し、お子様を引き渡す。
- ③その際、学級担任は、「緊急時生徒引き渡しカード（学校用）」を元に、「引き渡し者」の確認をさせていただきます。（重要）
- ④引き渡し完了。

その他

- ①生徒の安全確保のため、緊急時生徒引き渡しカードに記載されていない方には、引き渡しは行えませんので、ご承知おきください。
- ②万が一すべての通信手段が途絶し、学校から連絡ができないときは、保護者等の判断で来校をお願い致します。

学校の電話番号

固定 047-357-3183
携帯 070-1185-4169

